

平成27年 4月28日
湯沢河川国道事務所

国道13号院内道路
「路上工事における交通規制」のお知らせ
平成28年度全線開通に向け、交差点の改良に着手

院内道路は、湯沢市上院内～下院内地内に建設中の、延長3kmの自動車専用道路であり、完成後は東北中央自動車道の一部となるものです。

現在、平成28年度供用を目指し工事を進めていますが、5月の連休明けから交差点の改良工事において片側交互交通規制を行うこととなりますのでお知らせします。

記

工事名： 院内道路改良舗装工事

受注者名： 株式会社 高修興業

規制場所： 秋田県湯沢市上院内及び下院内 地内

規制期間： 平成27年5月11日（月）～平成27年8月28日（金）

ただし、規制期間中の日曜・祭日及び8月8日（土）～8月16日（日）の
お盆期間中は片側交互交通規制を行いません。

規制時間： 8時～18時

規制理由： 交差点改良における土工、排水構造物工、舗装工、防護柵工の施工のため

問 い 合 わ せ 先

■工事内容に関すること

株式会社 高修興業
下院内作業所
所 長

さ さ き か ず や
佐 々 木 和 也

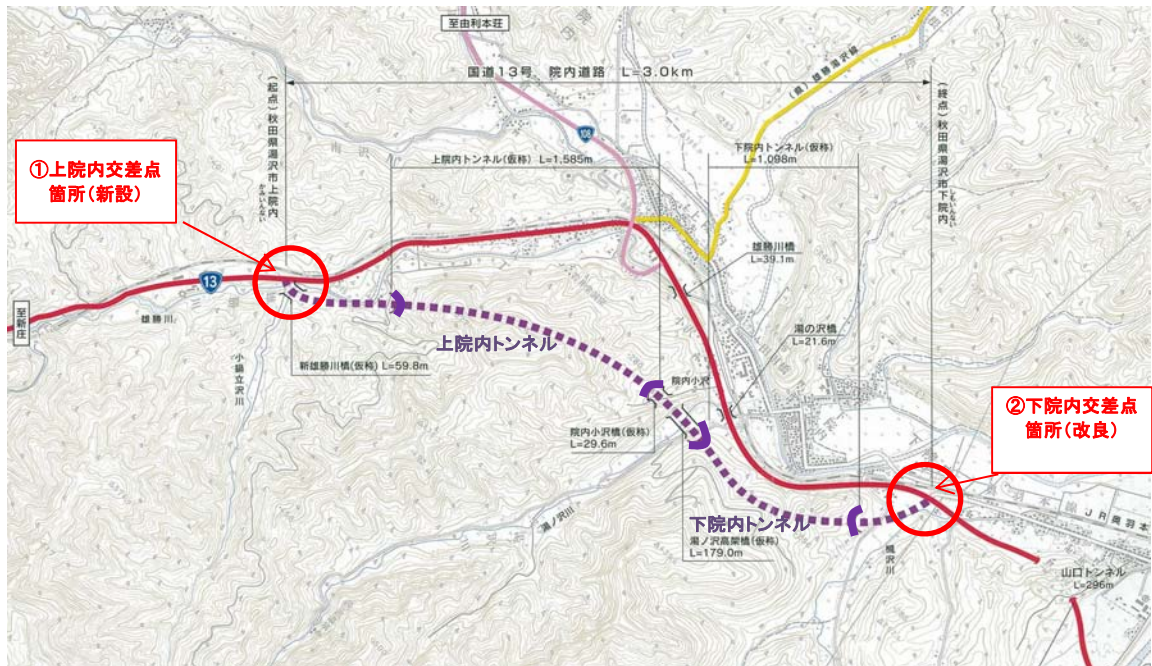
電話番号：0183-52-3470

■事業に関すること

国土交通省 東北地方整備局 湯沢河川国道事務所
電話番号：0183-73-3174（代表）

工務第二課長 まつ い か ず ひ こ
松 井 和 彦 （内線411）
建設監督官 ふ し わ ら や す の り
藤 原 康 則 （内線502）

【片側交互通行規制箇所】



①上院内交差点箇所



②下院内交差点箇所